

三好市こども計画策定支援業務 公募型プロポーザルに関する質問と回答

番号	実施要領及び仕様書の該当箇所	表題	内容	回答
1	仕様書 5(1)	ニーズ調査及び生活実態調査について	生活実態調査対象者が小学高学年及び中学生児童及び16歳から29歳までの市民と定められていますが、調査対象者は提案により記載内容の変更は可能でしょうか。それとも仕様書に基づかないため失格となりますか。	仕様書 5(1) ニーズ調査及び生活実態調査の調査対象者及び標本数は予定としているもので、本市及び本計画に適した、より効果的な提案をしていただくことは差し支えありません。 ただし提案に際しては、本計画に包含する各種計画の策定にも対応できる調査対象としてください。
2	その他	過去の子どもの貧困に関わる調査もしくは生活実態調査の実施の有無及び調査結果について	貴自治体で過去に子どもの貧困に関わる調査もしくは生活実態調査を実施したことがありますか。実施がある場合、その調査結果を提供いただくことは可能でしょうか。	第2期三好市子ども・子育て支援事業計画策定時に行った三好市子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査において子育て世帯の経済状況についての調査を実施しています。 三好市ホームページ内の「第2期三好市子ども・子育て支援事業計画を策定しました」のページに、「【H31.3】三好市子ども子育て支援事業に関するニーズ調査報告書(PDF1.8MB)」を掲載しましたので、報告書第14章 普段の生活状況について (P82～P85) をご確認ください。 掲載 URL https://www.miyoshi.i-tokushima.jp/docs/5051.html